

午前10時16分開会

○民谷会長 おはようございます。それでは、16回になりますか、政務活動費交付額等審査会を始めます。

今回がこの任期の最後の審査会ということでございます。本当に、これまでいろいろご協力いただいて進めてまいりまして、本当にありがとうございました。

まず、議事に先立って、竹内委員のほうから発言の要請がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内委員 前回の審査会での発言につきまして、取り消しと訂正をお願ひしたいと思ひます。

前回審査会の意見申述におきまして、特定議員に対しまして「×××××」と言ひましたが、その部分を取り消していただき、「会合の参加費や会費」に訂正をお願ひしたいと。

以上でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○民谷会長 ありがとうございます。ただいまご発言のありました部分についての発言の取り消しと修正について、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 はい。それでは、ご異議ないものと認めて、千代田区議会政務活動費交付額等審査会に関する規則、規定第5条3項により、前回の審査会議事録から当該発言を削除いたします。

それでは、きょうの議題でございます。

最初でございますように、平成29年度収支報告の意見申述に関する各会派意見ということでございます。これにつきましては、せんだって各会派の皆様にお集まりをいただき、意見申述それから各会派のご意見等をいただいたところでございますけれども、それについて事務局からご説明がございまして、よろしくお願ひいたします。

○依田次長 それでは、審査会意見申述に関する会派意見ということで、ご説明いたします。

まず様式関連ということで、これは特に会計整理表について、でございますが、審査会の意見といたしまして、外部の閲覧・公開の際の分かり易さの配慮が必要だというご意見、見解が示されました。

それに対する会派の意見でございますが、一つ目としまして、会派が大所帯で、支出の集計作業等を考え、使い慣れている現在の様式を使用していると。今後、区民へのわかりやすい資料とするため、統一様式に改めたい、検討したいということでございました。もう一つ、会派協議の上、改善を図りたいというご意見もございました。

二つ目でございますが、同じく関連様式、この会計整理表の支出内容の記載でございますけれども、審査会の意見、見解といたしまして、詳細内容の記載をという意見・見解を示したところ、会派意見としましては、詳細な内容の例示をしていただきたいというような、まあ、意見というより要望がございました。

三つ目、会議費でございますけれども、審査会意見としては、分かり易い説明が必要だということで、これについてのケースですが、上限5,000円の表示がないケースがあったということで、「10,000円の50%との表示は妥当か？」といったところのケースでございましたが、会派の意見としましては、会費については5,000円以内の支

出に関し、会計整理表の備考欄に説明があるのでよしとしてきましたけれども、指摘をいただいたように改善していきたいと考えているといったところでございます。

なお、こちらにつきましては、条例の改正の部分もでございます関係で、各派申し合わせという形で、会費の領収書等には食料費を含まないことを明らかにすることということをして11月13日、各派協議会のほうで決定したところでございます。（発言する者あり）はい。

四つ目でございますが、同じく会議費について、でございます。こちらのケース内容としましては、ホテルでの区政報告会で500円を250人分の茶菓代支出は妥当かというようなケースでございました。で、審査会意見としましては、「そもそも茶菓代は事務所費代わりに少人数との広聴相談に使用するものでは？」というような投げかけでございました。

会派意見といたしましては、広く区民に対して区政報告するもので、支出金額も茶菓代相当単価であり、指摘の少人数の茶菓代に限定するものではないと認識しているというような意見がございました。

次でございますが、会議費の三つ目でございますが、茶菓代700～800円のもので、500円の支出ということは、単価が高い品の提供、公選法の観点からもいかがでしょうかというような審査会意見に対しまして、会派の意見としましては、会場はホテルを使用しているため、単価が高くなる場合がある、と。会派内で注意喚起しますといったところなんです。もう一つ、意見がございまして、500円オーバーの場合は自己負担すべきだといったようなご意見もございました。こちらについては、平成28年3月の第一次訴訟判決の中で、茶菓代は一人当たり500円以内とするということでございますので、こちら各会派の申し合わせ事項という形で確認したところでございます。

続きまして、交通費でございます。タクシー利用頻度の高い方がいらっしゃるといことで、こちらについては、審査会意見としましては、合理的な説明が必要であるといった見解を示したところ、会派意見としましては、指摘のとおり検討したいと。また、タクシーには例外規定が必要ではないかといったご意見。あと、歩行困難な場合は認めても良いのではないかといたところでございました。タクシー利用についても、他の公共交通機関を利用しなかった理由を明記することという申し合わせを、11月13日に行ったところでございます。

なお、こちらのタクシー利用の場合は、この目的とタクシー利用の場合の必要性、例えば会議、用件等が重複しているとか、急を要する場合とか、あと資料等の運搬、他交通機関の利用困難、他交通機関乗り換えよりも経済的というふうな判断とか、2人以上の移動で経済的とか、不案内な地域での移動、あと身体的な障害——まあ、病気、けがなどでございます。あと、悪天候、その他というような事細かい例示を示して、そちらにチェックをしていただくような会計整理表にしたところでございます。

続きまして、通信費でございます。切手の内訳、送付物の、まあ整合性がどうかというケースでございますが、受払簿等が必要ではといったところでございまして、会派の意見につきましては、一つ目、日々の議員活動の中で細々とした事務をすることは、大変、実際問題、大変であるといった意見で、大量に発送する場合は別途料金別納で発送することを申し合わせているといったところです。もう一つ、意見としましては、残数管理は細々

とした事務では困難であるといった意見。あと、切手10枚～20枚程度なら良いのではないかとあったところ。あと、一議員1万円程度の切手ストックは構わないのではないかとあったご意見がありました。

そこで、通信費については、換金可能な郵券の多額の購入、一人当たり月額1万円超はしないことというような形で申し合わせ事項を11月13日に差し上げたところでございます。

続きまして、課題別経費についてということで、こちら、まあ活用しやすくするべきだというようなところから、マニュアル等、書式を例示すべきであるという審査会のご意見がございました。

それに対する会派意見でございますが、ご指摘のとおりすぐ対応できることと思いますということと、どのような方向性で整理が必要か教示をしてくださいというようなご意見がございました。

また、続きまして按分について、でございますが、按分率のみの記載があったというケースがございまして、自己判断の考え方を明記すべきだという審査会意見に対して、会派意見は、ガイドラインやマニュアルの中で統一してもらえばわかりやすいといったところがありました。例えば会派報告書の中の本人写真のサイズなど、そういったところの例示をお願いできないかといったところがありました。二つ目としては、100%政務調査活動に使っている認識で支出してございますといったところですが、もう一点、按分比率が不明な場合は50%としているという、会派の意見がございました。

続きまして、通信費・印刷費。これについては、ケースがニュースレターの印刷・発送経費の支出が別々に出てくるといったケースがございまして、それに対する審査会意見としては、一括したほうがわかりやすいのではないかとあった意見も頂戴したところですが、会派意見としましては、対応するのは問題ないということでございました。

続きまして、視察・研修費でございますけれども、ケースとしましては、自治体視察時の手土産の購入経費の支出ということで、「訪問先が自治体の場合、手土産は必要か」という審査会からの投げかけでございました。会派意見としましては、財源が税金由来であるので、検討課題であるかなといった認識と、今後は支出しないといったご意見。あと、行政とのバランスを取るべきとの見解が示されておったところでございます。

続きまして、備品費・消耗品費についてのケースでございますが、PCですね、パソコンでございますけれども、購入経費を消耗品で支出。按分50%の9万9,000円程度の支出のケースがございまして、こういったものについては、審査会として備品と消耗品との取り扱いの確認はどうですかというような投げかけをしたところ、会派意見としましては、償却は任期4年、終了後は会派への返却としているといったご回答がありました。

その他でございます。条例改正関係で、会派の領収書の表示ということで、先ほども申し上げたとおり、申し合わせとしまして、領収書、会費の領収書等には飲食費を含まないことを明らかにすることという条例改正を受けまして、申し合わせしたところでございます。

その他の二つ目でございますけれども、答申に関してということで、人件費の支出について、継続的な雇用方法等を含むマニュアル化をお願いしたいというような状況ですね。その辺のところ、進捗状況について審査会のほうから投げかけたところ、会派からは、人

件費は過去支出していたが、現在は支出していない。統一的なマニュアルができれば、雇用したいと考えている。早急の作成を望むところであるといった見解と、人件費按分比1/2は一人会派では支出が困難ではないかといった意見がございました。

最後にもう一つ、その他でございますけれども、会派の中の意見という形でございます。共通する部分は統一し、詳細は内規で対応できたらなといった点が一つございました。あと、分類の12科目は非常に使い勝手が悪いということで、経常的な事務費と課題別経費に大別する様式が良いのではないかとといったところと。按分については、各活動のカテゴリーの明確化が必要だといったところです。あと、会費について、行政の交際費等のバランスを取ることを考えるべきではないかといったところがありました。あと、条例改正後の会費で、会場費・資料費の明示がないものは支出すべきではないといった見解がございました。最後に、妥当性判断にはガイドライン等が必要だなという見解が示されました。

説明は以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございました。

今のご説明に対して、この内容はこうだったんじゃないかとか、あるいは逆にご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが。

審査会としては、あれですね、この会議費の②の部分についてはちょっと議論していく必要がありますかね、今後。まあ、これは、会派の中でもご議論いただくということにはなっているんですね、たしか。

○依田次長 そうですね。会派内で少数に限定するものではないというふうな形で答えられていますので、それぞれの中で検討されるというようなところも……

○民谷会長 そうですね。

○依田次長 はい、残っているかなと思います。

○民谷会長 審査会のほうでもちょっと皆さんのご意見は、今後いろいろとやりとりはしていったほうがいいのかというふうに思いますけれどもね。

ほかには何かございますでしょうか。大分、11月13日でしたっけ、いろいろとご議論していただいているんですね、その概要について。よろしいですか。

○本多委員 マニュアルというのは、いつつくるということになっていたんでしたっけ。少し言葉が入っていたりしたんですけど。

○依田次長 はい。マニュアルあるいはガイドラインなんですが、既に素案は皆様方に提示はしているところです。ただ、いろいろ、この前後になってしまうんですが、申し合わせができ上がらないと、マニュアル、ガイドラインも、完全なものにならないということで、こちらから先にやっ払いこう、一つ一つ、こう、積み上げていこうという形で、今。ですので、ちょっとまだマニュアル、ガイドラインは、ちょっと明文化されていないというような状況でございます。

○民谷会長 これ、時間的な関係であれですが、申し合わせが、今現実にある申し合わせの中でマニュアル化をするということになりますよね。

○依田次長 はい。

○民谷会長 それで、そのマニュアルなりができれば、また、次、新しい申し合わせか何か逆に展開していくこともあるわけですね。

○依田次長 そうですね。そういう——時点時点で更新をかけていくというのが、一つ、

その性格かなど。

○民谷会長 ですから、どこかの時点では順序をつけてマニュアルという形でやっていた  
だかないと進まないですね、前に。

○依田次長 ちょっと欲張って、同時並行的にやろうかなと考えていたんですけども、  
なかなか難しく、やはり一つ一つ、この案件、案件を一件一件申し合わせていくという。

○民谷会長 そうですね。どこかで区切りをつけないと。はい。ありがとうございます。  
ほかに何かございますか。

まあ、大分中身については各会派といろいろ、それなりに方向性というか出てきてはい  
ると思うので。これをまた進めていけば、さらに一層よくなると思うんですけどね。

よろしいですか、議題（1）につきましては。まあ、これは、次の任期にまたいろいろ  
議論することも、評価になるんだと思いますけど、よろしく願いいたします。

ほかによろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 その他ということでございます。冒頭でも申し上げましたけども、この任期、  
平成30年の12月の16日まででしたっけ、この、あれは。

○依田次長 16ですね。はい。

○民谷会長 ですから、きょうが最後の審査会になると思いますけど、本当に皆さんにご  
協力いただいて、審査会として、それなりの努力の積み重ねをできたこと、本当にありが  
とうございます。千代田区にこういう審査会があるということは、私は大変意義があるこ  
とだというふうに思っていますので、その審査会としての役割をきちんと引き続き果たし  
ていきたいというふうに思います。本当に、3年間ありがとうございました。

○依田次長 ありがとうございました。

○民谷会長 事務局から何かご連絡はございますか。

○依田次長 はい。一旦閉じていただいて、その後、はい。

○民谷会長 はい。じゃあ、閉じさせていただきます。

午前10時37分閉会